

火災の起こりやすい季節となりました

火の取り扱いには十分な注意を

これからの季節、寒さが増すにつれ、暖房器具の使用が多くなります。暖房器具は点検をしてから安全に使用するとともに、火の取り扱いには十分な注意を払い、火災予防に努めましょう。

また、5月31日までに全ての一般住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器ですが、町の日までの設置率は、59・5%となっています。設置されていないご家庭では、火災による逃げ遅れから家族の大切な命を守るために、早期に設置しましょう。

住宅防火命を守る7つのポイント

「3つの習慣・4つの対策」

3つの習慣

●寝たばこは、絶対やめる

特にお酒を飲んだの寝たばこは非常に危険です。

●ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

ストーブの近くに衣類などの燃えやすいものを置かないようにしましょう。

●ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

「少しの間なら」の考えが火災を引き起こします。短時間でも火のそばを離れる場合は、必ず消火を確認しましょう。

4つの対策

●住宅用火災警報器を設置する

火災の早期発見に有効です。

●防災品の寝具などを使用する

パジャマや布団カバー、シーツなどの寝具やカーテン、じゅうたんは防災品を使い、火災に強い住宅環境をつくりましょう。

●住宅用消火器を設置する

万が一、火災が発生しても早期に消火でき、火災を最小限に食い止めることができます。

●隣近所の協力体制をつくる

お年寄りや身体の不自由な人は素早く避難することができません。家族や隣近所などで万が一に備えた心構えをしておきましょう。

＜住宅用火災警報器を取り付ける場所の例＞



住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

住宅用火災警報器を設置しなければならぬ場所は、「寝室」と一階以外に寝室がある場合の「階段」です。また、設置の義務はありませんが、台所などの火を使用するところにも防火安全上、設置が望まれます(左図参照)。

住宅火災で死に至る原因の約六割が逃げ遅れによるものです。火

災から、自分や家族の命を守る住宅用火災警報器を設置しましょう。

●設置状況把握のために

届出書の提出にご協力を！

設置状況を把握するため、住宅用火災警報器を購入・設置した場合は、盛岡西消防署雫石分署に「住宅用火災警報器設置届出書」の提出をお願いします。

【問い合わせ先】盛岡西消防署雫石分署(☎692・6119)

11月9日から15日まで 秋季火災予防運動

11月9日から15日まで「消したはず 決めつけないで もう一度」をスローガンに全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。町内では、消防団員や婦人消防協力隊員が火災予防パトロールを行います。各家庭でも火の取り扱いに十分注意しましょう。

(盛岡西消防署雫石分署・町役場総務課消防交通担当)

～賢く、楽しく、明るい毎日を～

消費者情報 BOX

平石町役場福祉課 ☎ 692-2111

担当 消費生活相談員 細川 (内線 170)

このコーナーでは、悪質商法や消費者が巻き込まれるトラブルなどの消費者情報をお知らせします。消費者トラブルを未然に回避して、賢く、楽しく、明るい生活が送れるよう、本コーナーの情報を活用ください。

『乳幼児の異物誤飲事故に注意』

乳幼児がタバコや医薬品、洗浄剤などの異物を誤って飲み込む事故が多く発生しています。好奇心旺盛な幼児は何でも口に入れようとし、事故によっては、異物が喉に詰まって窒息したり、中毒症状を引き起こしたりと重症になる場合もあります。

今回は、事故件数の多い異物と事例、対処法を紹介します。各家庭で事故の未然防止に努めましょう。

◎誤飲しやすい異物と事例、対処法

①タバコ (1歳児までが最も多い)

「灰皿に捨ててあるものを食べた」「手の届く場所に置いてあるものを食べた」「灰皿代わりに使った缶ジュースの中身を飲んだ」など

対処法：まず吐かせる。タバコの葉や吸い殻を飲んだ場合は、水や牛乳を飲ませてはいけぬ。水に浸したタバコを食べた場合には、体を保温し、直ちに医療機関で受診する。

②医薬品 (2～3歳児が最も多い)

「放置されてある薬を、家族が口にしたのをまねて飲んだ」など

対処法：口の中に薬が残っていたら指で拭き取る。水や牛乳を飲ませてから、舌の奥を下へ押して吐かせる。薬の空き瓶、薬を持参し医療機関で受診する。

③洗浄剤 (3歳児までが多い)

石けんを食べたり、漂白中の水筒の水を飲み込むなど

対処法：少量であれば水や牛乳を飲ませる。しばらく様子を見て、嘔吐などの症状があれば医療機関で受診する。

※この他にもビー玉などの玩具や小さなものを飲み込む事故が起きています。

乳幼児の手の届かない場所への保管などを徹底し、事故を未然に防ぎましょう。

募 集

羊毛でおもちゃを作る育児講座 「ちくちく講座」を開催します

温かさを感じる羊毛を使っておもちゃを作ってみませんか。

【日時】11月19日(土)10時～11時30分

【場所】町地域子育て支援センター

【対象】町内在住の親子・家族(託児もしますので、お気軽にご参加ください)

【講師】おもちゃコンサルタントマスター細川俊子さん(町内在住)

【受講料】無料

【申込期限】11月11日(金)

【問い合わせ・申込先】町地域子育て支援センター ☎ 692-0722

周 知

歯やお口の健康に関する無料電話相談 「イイ歯デーテレホン相談」

岩手県保健医協会歯科部会では、歯や口の中の健康に関する無料電話相談「イイ歯デーテレホン相談」を実施します。歯やお口に関する悩みなどお気軽にご相談ください。

ださい。

【日時】11月8日(火)10時～19時
※回答は19時以降に協会歯科医師が相談者に電話します。

【問い合わせ・相談先】岩手県保険医協会歯科部会「イイ歯デーテレホン相談係」 ☎ 651-7341

周 知

「第19回岩手県障がい者文化芸術祭」への出展作品募集

岩手県障がい者社会参加推進センターでは「第19回岩手県障がい者文化芸術祭」への出展作品と「ふれあい音楽祭2011」への出演者を募集しています。

【開催場所】ふれあいランド岩手(盛岡市三本柳)

【作品展】

(1)部門▶絵画、書道、写真、工芸、文芸

(2)応募資格▶県内に居住する障がい者でアマチュアであること

(3)応募点数▶1人1点(複数部門への応募不可)

(4)展示期間▶12月3日(土)～11日(日)

【音楽祭】

(1)部門▶合唱、楽器演奏、ダンス、舞踊、演劇、その他パフォーマンスなど(重複申し込み可)

(2)開催日▶12月10日(土)

【申し込み要領】11月15日(火)までに町役場福祉課に申込用紙と作品をご提出ください。申込用紙は同課に備え付けてあります。

【その他】作品は12月12日(月)以降に町役場福祉課で返却します。

☎ 岩手県障がい者社会参加推進センター ☎ 637-5055

募 集

盛岡つなぎ温泉病院で 生活習慣病勉強会を開催

盛岡つなぎ温泉病院では、外来患者などを対象に栄養をテーマにした生活習慣病勉強会を行います。

【日時】11月19日(土)10時～12時

【場所】同病院会議室

【定員】先着25人(電話受け付け)

【費用】350円(勉強会終了後の昼食としての病院食代)

【問い合わせ・申込先】盛岡つなぎ温泉病院 ☎ 689-2101

あなたが選ぶ今年の町の 10 大ニュースを募集

町は、1 年間の締めくくりとして皆さんが選ぶ「雫石町今年の 10 大ニュース」を募集しています。今年 1 月から現在まで思い出に残っている出来事はどんなことですか。雫石町や町民の皆さんに関するものであれば内容は問いません。

結果は、広報しずくいし 12 月号でお知らせします。

【応募締め切り】11 月 10 日(木)※必着

【応募方法】ハガキ、FAX、Eメールのいずれかの方法であなたが選ぶ今年のニュース（上限 10 項目）、住所、氏名を明記してご応募ください。

【応募先】町役場経営推進課「広報 10 大ニュース」係、㊦ 020-0595（住所記載不要）、☎ 692-6570、FAX 692-1311、㊥ kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

今年最後の軽トラ市は「大抽選会」

今年の軽トラ市も 11 月 6 日が最後の開催となります。最終回は、温泉ペア宿泊券や日帰り温泉入浴券など、豪華景品が当たる大抽選会を実施します。また、11 時から雫石町サービス店では、先着 100 人限定で、宮古湾で取れたさんまのつみれ汁を 100 円で販売。そのほか、今年一年のご愛顧に感謝を込めて、大盤振る舞いでたくさんの楽しいイベントを企画しています。

【日時】11 月 6 日(日) 9 時～13 時
【場所】雫石商店街よしゃれ通り

☎ 軽トラ市実行委員会（雫石商工会内）
☎ 692-3321

周 知**11 月は
「児童虐待防止推進月間」**

平成 22 年度に全国の児童相談所に対応した児童虐待相談対応件数は、55,152 件（宮城県、福島県、仙台市を除いた速報値）と過去最高となっています。児童虐待防止への認知度は高まっているものの、虐待死も 49 人と 1 週間に 1 人の子どもが亡くなるという痛ましい結果が報告されています。

町は、雫石町要保護児童対策地域協議会を設置し、予防対策に力を入れ継続的な支援を行っています。小さな命を守るため「もしかして…」と感じるようなことがありましたら、児童家庭相談窓口（町役場福祉課 ☎ 692-2412）までお知らせください。

小さな悩み相談は、児童虐待防止の第一歩です。

児童相談所全国共通ダイヤル

（☎ 0570-064-000）も開設されています。

募 集**第三期きのこの山プロジェクト
参加者を募集中**

南畑コテージむらでは、地域内の雑木などの間伐により景観保全を図るとともに、間伐材を生かしたきのこ栽培に取り組んでいます。現在、11 月からの第三期参加者を募集しています。初心者でも大歓迎です。

【開催日】11 月 13 日(日)が初回で、年間 7 回の予定

【内容】間伐作業、なめこなどの植菌および収穫作業（収穫物は持ち帰りできます）

【場所】南畑コテージむら場内（町内南畑）

【参加費】1,000 円（年間）

【申し込み方法】名前、住所、連絡先、メールアドレスなどを電話、FAX、Eメールのいずれかの方

法で下記までお知らせください。

【申込期限】11 月 9 日（水）

【問い合わせ・申込先】南畑地域協議会（☎・FAX 695-2306、㊥ shizukuishi-ikiikinpo@sunny.ocn.ne.jp）

周 知**国見山荘の営業は
11 月 5 日までです**

薬効抜群の国見のお湯を気軽に楽しめる日帰り温泉施設として、県内外から温泉ファンを集めている国見山荘の営業は 11 月 5 日(出)までです。

なお、来年のオープンは 5 月 15 日の予定です。

☎ 町役場観光商工課
☎ 692-6475



健康センターだより



【健康センター（つどいの広場）開放日】毎週金曜日 10 時～12 時 【問い合わせ先】健康推進課 ☎ 692-2227 FAX 692-0308

インフルエンザの定期の予防接種について

平成 13 年の予防接種法改正により、65 歳以上の人および 60 歳以上 65 歳未満で心臓、じん臓、呼吸器に重い病気があり身体障害者手帳 1 級をお持ちの人は、インフルエンザの定期の予防接種を受けることになっています。発病防止や重症化に有効とされる予防接種を受けましょう。

【実施医療機関】町内の医療機関であればどこでも受けられます。町が契約している町外の医療機関は、盛岡つなぎ温泉病院、栃内第二病院、かつら内科クリニックです。これ以外

の医療機関を希望する場合は、「予防接種依頼書」が必要になりますので、印鑑を持参の上、健康推進課にいらしてください。

【接種期間】10 月 3 日～平成 24 年 1 月 31 日

【接種料金】自己負担額 1,600 円（65 歳以上で生活保護受給者は無料）

【その他】左記の対象となっていない人は、予防接種を受ける場合、全額自己負担となります。

詳しくは、10 月 13 日に各家庭に配布したチラシをご覧ください。

インフルエンザを予防しましょう

風邪とインフルエンザの違いを見極めることが大切です。インフルエンザは急に高熱が出て、頭痛や全身のだるさなどが現れることが特徴です。このような症状が出た場合は早めに医療機関で受診しましょう。特に自覚症状が出にくい高齢者、周囲の人が気が付きにくい乳幼児は、注意が必要です。

インフルエンザの予防のために

- ①うがいや手洗いをしっかりとする
- ②外出時はマスクを着用する
- ③外出時は温かい服装を心掛ける
- ④室内の湿度を十分に保つ（60%～70%）
- ⑤十分な睡眠と栄養を取る
- ⑥予防接種を受ける

◆個別予防接種

会場：上原小児科医院（要予約 ☎ 692-3907）

予防接種名	接種年齢	通知案内
BCG	6 カ月未満	出生届時に発行
三種混合	3～90 カ月未満	出生届時に発行
第 1 期麻疹風しん混合	1～2 歳未満	1 歳の誕生日以降に通知

※町外の医療機関で予防接種を希望される場合は、依頼書を発行します。印鑑を持参の上、健康推進課（健康センター内）に申請してください。

◆ 11 月の乳幼児健康診査、各種相談

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
4 日（金）	乳幼児健康診査	1 歳までのお子さん	13 時 00 分～13 時 30 分	保健センター
9 日（水）	ポリオ生ワクチン投与	3 カ月以上 90 カ月未満の未接種のお子さん	13 時 00 分～13 時 30 分	保健センター
10 日（木）	3 歳 6 カ月児健康診査	平成 20 年 3 月・4 月生まれのお子さん	13 時 00 分～13 時 30 分	保健センター
16 日（水）	3 歳児歯科検診	平成 20 年 10 月・11 月生まれのお子さん	13 時 00 分～13 時 30 分	保健センター
16 日（水）	やまびこ会傾聴相談日	傾聴希望者（悩みごとなどを話したい人）	10 時 00 分～12 時 00 分	保健センター
24 日（木）	赤ちゃん相談	1 歳までのお子さん	9 時 30 分～11 時 00 分	保健センター

※乳幼児健康診査の対象者 ▶ 3～4 カ月児＝H23 年 7 月生まれ、9～10 カ月児＝平成 23 年 1 月生まれ、1 歳児＝平成 22 年 11 月生まれ
※乳幼児の健康診査、予防接種を早めに終了したい場合は、母子手帳の受け付けを正午から行います。

雫石診療所 11 月 外来診療のご案内

問い合わせ先 ☎ 692-3155

受付時間 ▶ 8：30～11：30
13：30～16：30

○診療は内科のみで、夜間・土日祝日は休診しています
（休日当番医は実施します）

※病棟に面会の際は、感染防止のためマスクを持参・着用ください

※担当医は予告なく変更となる場合があります

日にち	午前	午後
1（火）	秋山	
2（水）	秋山	
4（金）	増田	
7（月）	秋山	藤沢
8（火）	秋山	
9（水）	秋山	桂
10（木）	秋山	
11（金）	増田	
14（月）	秋山・増田	増田
15（火）	秋山	
16（水）	秋山	桂
17（木）	秋山	
18（金）	増田	
21（月）	秋山	藤沢
22（火）	秋山	
24（木）	秋山	
25（金）	増田	
28（月）	秋山・増田	増田
29（火）	秋山	
30（水）	秋山	